

方 法 意 見 書

横浜山の内開発プロジェクト環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）に関する横浜市環境影響評価条例第 12 条第 1 項に規定する環境保全の見地からの意見は、次のとおりである。

横浜市長
中 田 宏

第 1 対象事業

1 事業者の氏名及び住所

氏 名：J F E 都市開発株式会社

代表者：代表取締役社長 重見憲明

住 所：東京都千代田区丸の内 1-1-2

2 対象事業の名称及び種類

名 称：横浜山の内開発プロジェクト

種 類：高層建築物の建設

3 事業実施区域

横浜市神奈川区橋本町 2 丁目 1 番 1 他

第 2 審査意見

事業者が作成した方法書について審査した結果、次の事項について留意されたい。

1 全般的事項

横浜山の内開発プロジェクト（以下「本事業」という。）は、浅野ドック跡地と岩井の胡麻油株式会社本社工場地区において実施する土地区画整理事業に合わせ、J F E

都市開発株式会社（以下「事業者」という。）が、新たに複合的な都市空間の形成を図ることを目的とし、神奈川区橋本町2丁目1番1他（以下「計画地」という。）に住宅系の高層建築物、業務商業系のその他の建築物を建設するものである。

また、本事業の計画地は、都市再生特別措置法に基づき、「都市再生緊急整備地域」に指定されており、今後、事業者が都市再生特別地区の都市計画提案をし、都市計画決定が行われる予定である。

本事業の実施にあたり、調査手法及び予測手法について、以下に示す事項に留意のうえ、適切に環境影響評価を実施する必要がある。

なお、事業者は本年4月に日本鋼管株式会社からJFE都市開発株式会社に本事業を承継したため、横浜市環境影響評価条例に基づき手続きを行うこと。

2 個別的事項

(1) 工事中

ア 大気汚染

工事車両の走行及び建設機械の稼働に伴う予測については、短期予測も行うこと。

イ 騒音・振動

工事車両及び関連車両の交通量については、算定した根拠を明確にすること。

ウ 廃棄物

建設発生土については、発生量及び処理方法を明確にすること。

(2) 供用時

ア 騒音・振動

(ア) 関係車両の交通量については、算定した根拠を明確にすること。

(イ) 発生集中交通量については、温浴施設等の利用もあることから、休日の影響を考慮し、予測、評価すること。

イ 植物・動物

緑化計画の策定にあたっては、地域の生態系を配慮すること。

ウ 地域社会

本事業の計画にあたっては、海岸線の安全対策、遊び場等について、子供、高齢者、障害者への配慮等について検討し、準備書に記載すること。

エ 景観

視点場は、海側からの近景も設定すること。

オ その他

温浴施設が計画されていることから、レジオネラ属菌等の衛生管理について準備書に記載すること。